

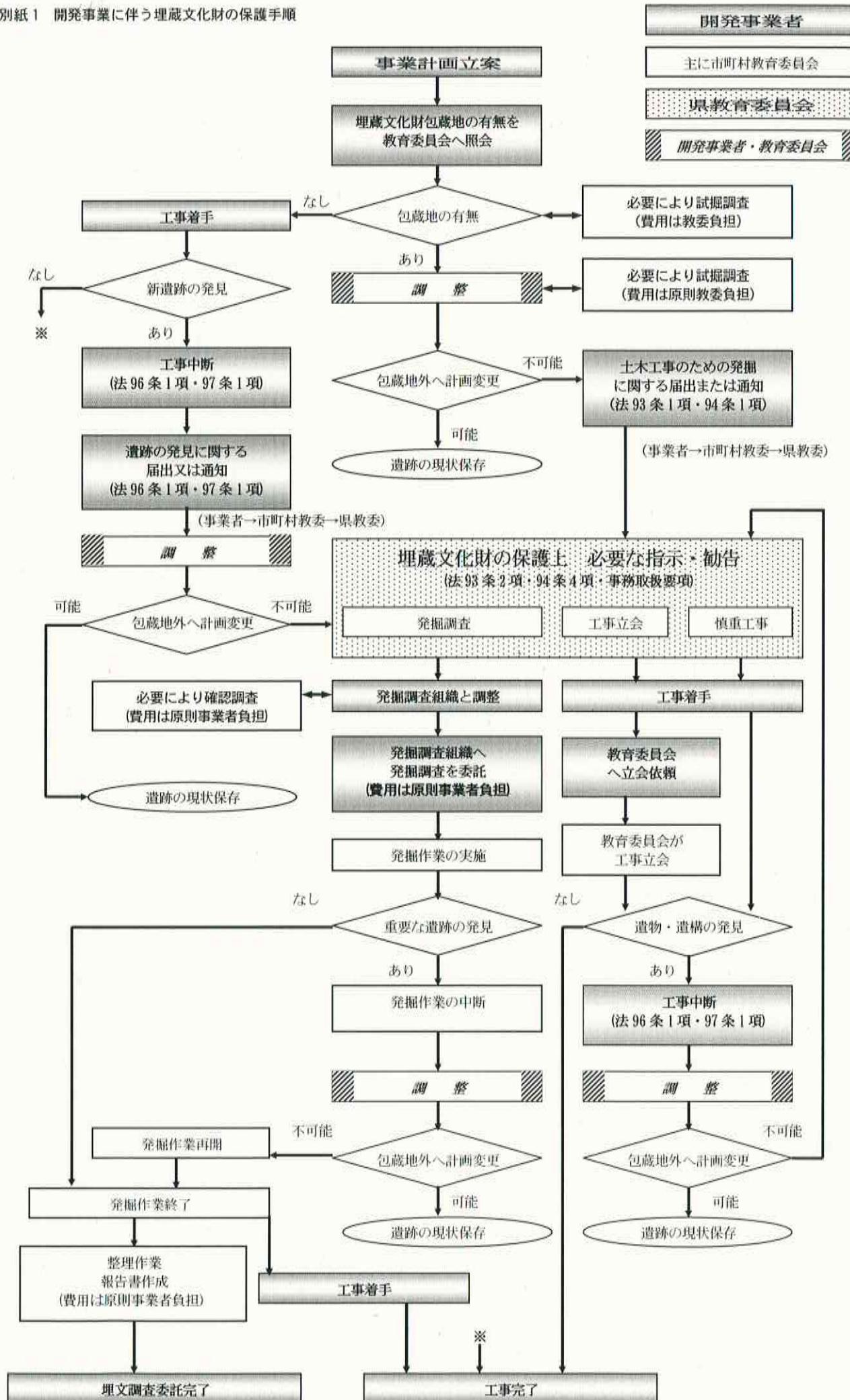
記録保存を目的とする発掘調査の標準および積算基準

別紙資料編

平成25年4月1日

長野県教育委員会

別紙1 開発事業に伴う埋蔵文化財の保護手順



1 発掘作業の工程・内容と成果品

目的	工程	作業方法	遺物の取上げ方法
現状把握と準備	現地確認と発掘作業実施計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・現地確認をおこない、遺跡の立地環境や作業上の危険箇所、支障物件(地下埋設管や電線など)を把握するほか、出土置場の確保等、作業を円滑に進行させるための方法を確認する。 ・都市計画図や事業者等が作成した地形図を活用し、遺跡周辺の地形を確認する。既存の空中写真を利用する場合もある。 ・分布調査や試掘・確認調査のデータ、周辺地域の発掘調査事例、工事立会の記録や過去の調査資料、地元での聞き取りや現地踏査の状況を参照して、遺跡の年代や性格、遺構面までの深さや遺構面の数、遺構の密度、遺物の種類と量などを把握する。 ・周辺も含めた発掘区における法的規制をはじめ、発掘作業をおこなうまでの規制や条件を把握する。 ・排土や排水の場所や時期等を検討する。 ・安全衛生に関する法令を正しく理解し、適切な安全管理体制と安全衛生管理計画をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・採集した遺物は、地番あるいは発掘区ごとに取上げる。
	作業実施前の準備	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の借り上げ、安全対策(囲柵・看板設置)、現場事務所や機材庫等の設営、機材の準備と運搬、その他発掘作業を円滑に進めるための各種工事(仮設道路、伐採、壁面保護又は漏水防止の矢板打設)をおこなう。 ・発掘作業前の準備段階、掘削、記録、保護・排水、整理、安全衛生、その他にかかる機材の準備をおこなう。 ・発掘作業の周知 ・作業員等の雇用 	
日常管理	作業全期間	<ul style="list-style-type: none"> ・発掘作業中の安全衛生について日常的に確認をおこない、不備があった場合は、発掘作業を一時中断しても、ただちに修正を図る。 ・発掘作業内容については、後に作業の経過がたどれるように、日常的に記録する。 	

成果品			仕様及び留意点
図面	写真	その他	
遺跡位置図(1/25,000) 遺跡の立地、周辺環境を示す既存の地形図	遺跡及び周辺の景観写真		<ul style="list-style-type: none"> 国土地理院発行の地形図。 メモ写真の場合は35mmカメラの他、デジタルカメラの使用も可とする。以下同じ。
	空中写真の収集や撮影	発掘作業実施計画書	<p>都市計画図や事業者が作成した用地図や設計図などを利用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺跡名、所在地、面積、事業者等及び土地所有者、目的・方法・体制、作業工程などを記載する。
		安全衛生管理計画書 緊急連絡網 安全衛生点検表	<ul style="list-style-type: none"> 機材の搬入や撤収作業も考慮して、余裕をもったものとし、現地説明会や調査指導委員会の時期もあらかじめ考慮する。また、発掘作業に並行して、一部の整理等作業を実施する場合の期間や経費も確保する。 排土場所は、移動、表土掘削、写真撮影などを考慮して決定し、崩落・飛散・流出防止策を講じる。また周辺への騒音やホコリの飛散にも留意する。 地形や周辺環境、埋設物、有害物質、作業環境、掘削方法、気象条件、通勤などへの対応方法と緊急連絡先を明らかにしておく。
		各種仕様書、設計書 各種工事実施状況メモ写真	<ul style="list-style-type: none"> 土地の借り上げや各種工事は事業者等が実施する方が効率的な場合があるため、事前に協議する。
		発掘作業機材チェックリスト	<p>地元区長、近隣学校、病院等へ発掘作業の期間や留意点を告知する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報の取扱いに留意する。
		周知パンフレット 作業員名簿	
	作業経過メモ写真	調査日誌	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理については『発掘調査のてびき』(文化庁) (63-69頁)に準ずる。
			<ul style="list-style-type: none"> 作業経過、成果、課題、特記すべき遺構・遺物を挿図やメモ写真を併用して記載する。また、作業員や重機等の稼動時間と作業量をはじめ、委託業者や来訪者との協議記録などを記入しておく。

目的	工程	作業方法	遺物の取上げ方法
現況遺構の把握	現況遺構の記録作成	<ul style="list-style-type: none"> ・表土掘削前の遺跡の立地、現況が理解できる複数方向から写真を撮影する。 ・世界測地系座標による測量基準点及び水準点を打設する。掘削前地形図の作成が不要な場合は、表土等掘削後に打設する場合もある。 ・古墳の墳丘や城館跡の土塁や堀等、地表面が遺構の形状を反映していると考えられる場合は、地形図を作成する。遺跡を含めた周辺の地形の状況がわかる範囲について把握が必要な場合は、事業者等と協議の上で、地形図を作成することが望ましい。 	
基本土層の把握	発掘区の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・実測や遺物取上げ用のグリッドを世界測地系座標に基づいて設置する。グリッドの大きさは2mを基本単位とするが、発掘区の面積や遺物の取上げ方などにより、より大きな区画単位や小さな区画単位を設定する等の工夫が必要である。 	
	壁面の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・発掘作業の見通しを得るために層序区分と、土層の成因把握のため平面的な掘り下げに先行して、土層観察用のトレーナチを掘る。 狭い発掘区では外周に設定するだけでもよいが、発掘区が広い場合や沖積地などでは、包含層の分布を把握しやすいように、地形の傾斜方向や包含層がのびる方向、それらと直交する方向にも設定することが望ましい。 	
	土層の認識と記録	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーナチの壁面は、層理やラミナ構造が明瞭に見えるようになるだけ平らに整形して、土層断面の観察をおこなう。 ・壁面の整形直後、質感を確保するためにカラー写真を撮影する。 ・土層断面を実測し、土層図を作成する。 なお、表土等の掘削をおこなうさい、トレーナチの壁面は、土層観察用のベルト(畔)として発掘作業の終盤段階まで残しておく。 ・遺跡の時代、性格、又は遺構分析との対比の上で土壤試料を採取する場合がある。 原則として発掘作業期間中に分析等を実施する。試料採取の段階から分析業者に委託する場合もある(以下同じ)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・試料は地点や層位等を注記して取上げる。
露出含層の	表土削等の	<ul style="list-style-type: none"> ・試掘・確認調査等によって包含層又は検出面までの深さが把握されている場合は、重機を使用することができる。 ・包含層や遺構等に影響を与えると考えられる場合や地形的制約等がある場合には人力による掘削とする。 ・排土処理はベルトコンベアーやバックホー、キャリーダンプ等の機械力を利用することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・採集した遺物は、のちにグリッド等へもどせる配慮をしつつ任意に取上げる。

成果品			仕様及び留意点
図面	写真	その他	
掘削前地形図	掘削前遺跡全景記録写真	測量基準点設定委託仕様書 基準点・水準点測量成果簿(3~4級の精度のもの)	<ul style="list-style-type: none"> 記録写真の作成については『発掘調査のてびき』(文化庁)第IV章第3節を参照のこと。 測量士の資格を有する者によることが望ましい。 地表面に明確な人為的痕跡を残す場合は、遺跡の特徴を客観的に示すことができる縮尺と等高線を選択する。業者委託も可とするが、調査員の指示が必要である。
グリッド配置図			<ul style="list-style-type: none"> グリッドの配置状況が基準点とともに記載された図。発掘区が狭い場合は地区割り図と兼ねる。 発掘区が広い場合や数ヶ所に分かれる場合は、地区割り図(発掘区内の位置を示す図面割りを示した全体図)を作成する場合がある。
			<ul style="list-style-type: none"> トレンチの壁面は土層観察用に発掘作業の終盤段階まで残す場合があるため、のちの作業の支障にならないよう配慮することも必要である。
土層図	土層記録写真	土層観察所見	<ul style="list-style-type: none"> 遺跡における土層の認識については『発掘調査のてびき』(文化庁)第IV章第1節を参照のこと。
土壤試料採取地点の位置図	土壤試料採取メモ写真	土壤分析等委託仕様書	<ul style="list-style-type: none"> 分析目的を明確にし、結果だけでなく分析方法を含めた報告を求める。自然科学分析と試料採取については『発掘調査のてびき』(文化庁)第VII章第1節を参照のこと。 土層図やグリッド配置図等に加筆する。
	表土等掘削メモ写真	重機掘削作業仕様書	<ul style="list-style-type: none"> 重機借り上げによる場合は、運搬費、燃料代、オペレーターの日当を含める。 バックホーのバケットは平爪とする。
		ベルコン借上げ仕様書	<ul style="list-style-type: none"> ベルコン借上げによる場合は、運搬費、発電機の借り上げ代、燃料費、保守管理費を含める。

目的	工程	作業方法	遺物の取上げ方法
遺構の有無及び遺構の数量把握、包含層に堆積する遺物確認	包含層の掘削と遺構検出	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて、土層観察用の壁面沿いやグリッドに合わせてサブレンチを掘削し、層序の確認、一次包含層か二次包含層かを見極める。 二次包含層は、通常、スコップやショレン等の比較的大きな道具(以下「大きな掘削具」という。)で掘削し、遺物密度が極めて薄い場合には部分的に重機を使用することもある。 一次包含層の掘削は、通常、移植ゴテや手グワ、両刃ガマ等の比較的小さな道具(以下「小さな掘削具」という。)で掘削する。 遺構面を覆う包含層を小さな掘削具で薄く削り取り、土の色調や粒度、硬さ、混入物の差異に注意しながら、遺構の所在や輪郭を確定し、その平面規模・形態をとらえる。なお、遺構面が整地されているか否か、整地されている場合は、その範囲や回数なども考慮して検出をおこなう。 重複する遺構の先後関係、遺構の層位的な位置関係を把握し、時間的変遷を推測する。先後関係の把握が難しい場合は、慎重かつ計画的にサブレンチを設定し、レンチの壁面の土層観察により遺構の輪郭や先後関係を把握していく場合もある。 検出した遺構には適宜遺構番号を付け、遺構配置図を作成する。このとき、重複を避けるために遺構一覧表を作成する。 遺構面が上下に複数ある場合は、上に位置する遺構面の遺構検出と遺構掘り下げをおこない、写真や図面などの記録 作成が完了したのち、下位の遺構面までの堆積層や包含層を除去して、遺構の検出と掘り下げの工程を繰り返す。 	<ul style="list-style-type: none"> 発掘区や大きな区画のグリッドごと層位単位で取上げる。 通常2m～8mグリッドごとに層位単位で取上げる。 原位置を保ち出土位置に意味がある場合や、堆積状況に何らかの重要な情報が認められる場合は、ただちに遺物を取上げるのではなく、出土状況や遺物分布を観察した上で取上げる。 通常2mグリッドごとに取上げるが、確認した遺構との関係が明らかな場合は、遺構単位に取上げる。
遺構掘削	遺集跡落	<ul style="list-style-type: none"> 一般集落遺跡における堅穴建物、掘立柱建物、その他の建物、土坑、溝、井戸及び生産関連遺構の作業方法や遺物の取上げは『発掘調査のてびき』(文化庁)第V章第2節から第9節を参照のこと。 	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 旧石器時代は別紙3、古墳は別紙5、窯跡は別紙6による。 	
発掘区全体の記録	発掘区全体記録及び補足調査	<ul style="list-style-type: none"> 同一検出面にある遺構掘削終了後に、遺跡(発掘区)全体や遺構のまとまりごとに全体写真を撮影する。大規模な遺跡(発掘区)の場合は遺跡全体が俯瞰できるように、空中からの写真撮影が望ましい。 発掘区全体の地形及び遺構の配置状況を把握するため全体図を作成する。地形測量は、作業の効率化を図るために、委託等で対応する場合もある。 	

成果品			仕様及び留意点
図面	写真	その他	
出土状況図又はドットマップ	出土状況記録写真		
		遺物出土位置記録〔遺物台帳〕	<ul style="list-style-type: none"> ・遺物出土位置記録は平面位置、標高、出土層位、グリッド等必要な情報を記録したもの。電子媒体に記録したものでもよい(以下同じ)。
土層図	遺構検出状況記録写真		<ul style="list-style-type: none"> ・遺構検出記録撮影には遺構判別ライン(白線等)を入れないが、必要に応じてラインを入れたメモ写真を撮影する場合もある(以下同じ)。
遺構配置図		遺構一覧表	<ul style="list-style-type: none"> ・基本土層と遺構埋土を覆う包含層との対比をしながら、遺構面あるいは遺構検出面と、その上下の土層との関係を示す。 ・遺構配置図はグリッド配置図等を利用して、発掘区内での配置や遺構の規模、重複関係等を明確にして、遺構番号を付ける。 ・遺構面の数は、事前の試掘・確認調査で正確な情報を得ておく。

別紙4による。

発掘区全体図、地形図	発掘区全体記録写真 ローリングタワー又は高所作業車借り上げ仕様書、(空中写真撮影委託仕様書)	測量委託仕様書	<ul style="list-style-type: none"> ・完掘写真は遺跡の特徴が最大限に表現できるよう十分配慮する必要がある。 ・図化対象についての特記事項や校正回数のほか、納期や納入成果品、特にデジタルデータの場合は、データの保存形式や閲覧するためのソフトウェアとそのバージョンなどを明記する。 ・地形測量図は遺構の規模や性格によって等高線の幅を適宜選択する。大きな発掘区では写真測量による場合もあるが、通常は遺構平面図を合成して作成する。
------------	---	---------	---

目的	工程	作業方法	遺物の取上げ方法
発掘区全体の記録	発掘区全体記録及び補足調査	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における歴史資料としてきわめて重要な意義を持ち、記録として最低限必要な場合には、遺構の切り取りや型取り、土層の剥ぎ取り等をおこなう場合もある。 ・第一次検出面の下層が明らかに無遺物層である場合を除き、部分的にトレーナーを入れて包含層の有無を確認する。原則として重機を使用するが、状況に応じて、大きな掘削具を用いる場合もある。 ・トレーナーを設置した位置とその土層断面を記録する。 ・下層から包含層等が確認された場合は、間層等の掘削から補足調査までの作業を繰り返す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発掘区ごと層位単位で取上げる。
普及公開		<ul style="list-style-type: none"> ・事業者等の了解を得て、適切な時期に発掘作業現場の公開や遺物の展示会等をおこない、地域住民に対して埋蔵文化財の普及啓発を図る。 	
発掘作業完了	現場撤収	<ul style="list-style-type: none"> ・発掘現場の安全管理上埋め戻す場合は、重機によっておこなう。発掘作業後のトラブルを回避するため、埋め戻し後に顛圧するなどの措置をとる場合がある。 ・遺跡や遺構の保存等の理由により埋め戻す場合は、土嚢や真砂土、ブルーシートで遺構面等を保護した上で、重機によって埋め戻す。 ・機材及び出土品等の運搬、安全対策(囲柵・看板設置)、現場事務所や機材庫等、その他発掘作業を円滑に進めるために設置した仮設の撤収をおこない、借地を返却する。 	

成果品			仕様及び留意点
図面	写真	その他	
トレンチ配置図	トレンチ配置メモ写真	土層剥ぎ取り、遺構の切り取り、型取り委託仕様書・成果品。	<ul style="list-style-type: none"> 事業者等の了解を前提とし、遺構や上層の種類に応じた標準的な仕様とする。 保管・活用方法を十分考慮する。
トレンチ土層図	トレンチ土層記録写真	トレンチ土層観察所見	<ul style="list-style-type: none"> トレンチ設定位置をグリッド配置図に記載する。 土層図や土層記録写真、土層観察所見の仕様に準ずる。
		遺跡等説明用パンフレット	<ul style="list-style-type: none"> 略図や写真を用いた平易な記述を心がけた簡素なものとする。
	遺構保護記録写真 各種工事実施状況メモ写真	完了検査調書	<ul style="list-style-type: none"> 埋め戻し等、現場撤収に伴う諸作業について、事業者と協議の上でおこなう。 安全管理等に関する必要な措置をとり、速やかに事業者等へ報告し、現場の引渡しをおこなう。

2 旧石器時代の遺構

種別	目的	工程	作業方法	遺物の取上げ方法
プロジェクト	有石器の確認	トレンチ試掘坑・掘削	<ul style="list-style-type: none"> 重機もしくは大きな掘削具で2m×2m四方の試掘坑又はトレンチを掘削。遺物包含が予想される層内は適宜小さな掘削具を併用して試掘坑、トレンチ内を精査し石器の有無を把握する。石器が出土した場合は、出土状況を観察し、出土層位等を把握する。 	
	掘の下設げ定範囲	検出	<ul style="list-style-type: none"> 小さな掘削具で検出し、掘り下げる範囲を確定する。 	
	遺構掘削	掘り下げ	<ul style="list-style-type: none"> 遺構が位置する部分の土の状況、石器自体の状態、炭化物等の分布状況等に注意を払い、小さな掘削具で掘り下げる。 基準線を設定して、出土遺物等を測量又は図化しながら半割する。さらに基準線を十字(4分割)にとるなど遺構の状況に応じた対応を取る。 	<ul style="list-style-type: none"> すぐに取り上げず、平面的かつ垂直的な遺物の分布状況を確認する。 出土遺物は全点を単点で測量を原則とし、状況に応じて出土状況詳細図を作成しながら取上げる。 遺物個々の出土層位も必ず記録する。 状況に応じて、目的に応じた理化学的分析を実施するため、土壤試料を採取する。 微細遺物を採取するために任意に設定した区画に基づき土壤ごと取上げる場合もある。
	完掘		<ul style="list-style-type: none"> 遺物取り上げ後、残った土柱を小さな掘削具で掘り下げる。 状況に応じて、遺物をすべて取上げた上で、基準線に沿って半割する。礫も持ち帰り、観察・属性分析をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 単点で取上げる。状況に応じて、出土状況を図化しながら取上げる。
礫群・配石遺構	礫の認有無確	トレンチ試掘坑・掘削	<ul style="list-style-type: none"> 重機もしくは大きな掘削具で2m×2m四方の試掘坑又はトレンチを掘削。試掘坑、トレンチ内を精査し礫の有無を把握する。礫が出土した場合は、出土状況を観察し、出土層位等を把握する。 	
	掘削範囲の設定	検出	<ul style="list-style-type: none"> 小さな掘削具で検出し、掘り下げる範囲を確定する。 	
	遺構掘削	掘り下げ	<ul style="list-style-type: none"> 遺構が位置する部分の土の状況、礫自体の状態、石器の有無、炭化物等の分布状況等に注意を払い小さな掘削具で掘り下げる。 基準線を設定して、遺物等の位置を図化しながら半割する。さらに、基準線を十字(4分割)にとるなど遺構の状況に応じた対応を取る。 	<ul style="list-style-type: none"> 礫は出土状況を図化しながら取上げる。 状況に応じて、微細な遺物の採取や、目的に応じた理化学的分析を実施するため、土壤試料を採取する。

成果品			仕様及び留意点
図面	写真	その他	
試掘坑、トレンチ掘削地点の略図(石器出土地点を記入する)	出土状況写真		<ul style="list-style-type: none"> ・石器は取上げず、原位置を保つ。
	検出状況写真		<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック単位及びブロック群として撮影する。 ・必要に応じて出土状況図及び側面図を作成する。
ドットマップ、土層図、出土状況図、側面図	遺物出土状況記録写真		<ul style="list-style-type: none"> ・遺物は土柱状に原位置を残しながら掘り下げる。 ・遺物密度が高い場合等など、土柱を残しての掘削が困難な場合は層単位等で遺物を取上げ、検出時のドットマップに加筆する。必要に応じて出土状況図及び側面図を作成する。 ・インプリント(土に残された遺物の雌型)をはじめ、主軸方向や伏角なども必要に応じて記録する ・出土状況図又はドットマップに加筆する。 ・取り上げた土壤は水洗選別を行い微細遺物を抽出する。
試料採取位置図			
試料採取位置図		土壤試料	
ドットマップ、土層図、(出土状況図、側面図)	遺物出土状況記録写真		<ul style="list-style-type: none"> ・なるべく多くの遺物を原位置に残した状態で写真記録を残す。 ・検出時のドットマップに加筆する。必要に応じて出土状況図及び側面図を作成する。
試掘坑、トレンチ掘削地点の略図(礫出土地点を記入する)	出土状況写真		<ul style="list-style-type: none"> ・礫は取上げず、原位置を保つ。
	検出状況記録写真		<ul style="list-style-type: none"> ・原則として遺構単位に完掘写真を撮影するが、複数の礫群等をまとめて撮影してもよい。
土層図、出土状況図、ドットマップ	遺物出土状況記録写真		<ul style="list-style-type: none"> ・なるべく段差をつけずに、面的な礫分布状況の写真記録を心がける。炭化物がある場合、礫分布と対比できる記録を残す。
半割した際は、礫群下層の土層記録をとる(礫群の出土層順の確定)	土層断面記録写真		<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて出土状況図は側面図も作成する。
試料採取位置図		土壤試料	<ul style="list-style-type: none"> ・出土状況図に加筆する。

種別	目的	工程	作業方法	遺物の取上げ方法
配石群・構	礫 遺構 掘削	完掘	<ul style="list-style-type: none"> 遺物取り上げ後、その下を小さな掘削具で掘り下げる。礫の出土が止まるまで掘り下げる。 状況に応じて、礫をすべて取上げた上で、基準線に沿って断ち割りを実施する。礫はすべて持ち帰り、観察・属性分析をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 礫は出土状況を図化しながら取上げる。
炭化物集中	掘削範囲の 検出		<ul style="list-style-type: none"> 小さな掘削具で検出し、掘り下げる範囲を確定する。 	
	遺構 掘削	掘り下げる	<ul style="list-style-type: none"> 遺構が位置する部分の土の状況、炭化物等の分布状況に注意を払い小さな掘削具で掘り下げる。 基準線を設定して、炭化物の位置を図化しながら半割する。さらに、基準線を十字(4分割)にとるなど遺構の状況に応じた対応を取る。 	<ul style="list-style-type: none"> 大型の炭化物については理化学的分析を実施するために単点で取り上げる。

成果品			仕様及び留意点
図面	写真	その他	
出土状況図	遺物出土状況記録写真		・出土状況図に加筆する。
土層図	土層断面記録写真		・掘り下げ時の出土状況図及び土層図に加筆する。
	炭化物出土状況写真		
炭化物分布状況図			・一定間隔で面的分布状況の記録をする。
土層図	土層断面記録写真		・土層と炭化物の垂直分布状況を記録する。

3 縄文時代以降

種別	目的	工程	成果品			仕様及び留意点
			図面	写真	その他	
	平面・切合い確認	建物全体検出	(遺物出土状況図又はドットマップ)	検出状況記録写真 (遺物出土状況記録写真)	(遺物出土位置記録)	<ul style="list-style-type: none"> 遺構の重複関係がある等重要な意味が認められる場合に遺構群単位に撮影する。 出土状況に特別な意味がある場合に撮影する。 遺物出土位置記録は平面位置、標高、出土層位、グリッド等必要な情報を記録したもの。電子媒体に記録したものでもよい(以下同じ)。 必要に応じて出土状況図又はドットマップを作成する。
	堆積状況確認・遺物採取	埋土掘削	堅穴埋土断面図 (遺物出土状況又はドットマップ) 試料採取位置	堅穴埋土断面記録写真 遺物出土状況記録写真	土層説明 (遺物出土位置記録) 土壤試料	<ul style="list-style-type: none"> 断面図作成地点はのちに平面図へ加筆する。 色調、土質等の土層説明には、標準土色帖を利用し、客観的な基準を記載する(以下同じ)。 出土状況に特別な意味がある場合に撮影する。 必要に応じて出土状況図又はドットマップを作成する。 試料採取位置は出土状況図又はドットマップに加筆する。
堅穴建物	壁精査	垂木穴等平面・断面図	垂木穴等記録写真 遺物出土状況記録写真			<ul style="list-style-type: none"> 出土状況に特別な意味がある場合に撮影する。
		床面精査	遺物出土状況又はドットマップ	堅穴記録写真	遺物出土位置記録	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて出土状況図又はドットマップを作成する。 壁溝(周溝)・炉・貯蔵穴は完掘し、カマド・柱穴・埋甕・礎石は検出段階で撮影する。 上記の段階で実測する。施設の部分平面図を作成した場合は、整図段階で縮小して平面図に合成する。
	堅穴構造の調査	柱穴精査	堅穴平面図。床面の硬度についても記録する。			
		柱掘方、柱痕跡平面図(上端)	柱痕跡検出記録写真 平面記録写真	遺物出土位置記録		<ul style="list-style-type: none"> 堅穴平面的に柱痕跡を検出した場合撮影する。この段階で堅穴建物全体の平面撮影をおこなう。 堅穴平面図に上端を書き込む。 特徴的な柱穴の断面を撮影する。
		柱穴断面図	柱穴断面記録写真			
		試料採取位置		土壤資料		堅穴平面図・断面図に加筆する。

種別	目的	工程	成果品			仕様及び留意点
			図面	写真	その他	
縫穴構造の調査	柱穴精査	柱痕跡平面図 (下端)	(柱痕跡完掘記録)			<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて撮影する。 縫穴平面図に柱痕跡の下端を加筆する。 建物全体を入れた基本的な平面記録写真を補うためのもので必須ではないが、硬化面や柱座等が認められる場合は撮影する。 縫穴平面図に柱掘方の下端を加筆する。 礎石、礎板等の柱座施設や柱材がある場合は、部分平面図・側面図を作成する。 梁・桁方向で検出面から壁、床、柱穴を通した図。
		柱掘方平面図 (下端)	(柱掘方完掘記録)			
		柱穴エレベーション図				
	礎石精査	礎石平面図	(礎石列記録)			<ul style="list-style-type: none"> 原位置を保つか、台石との選別などに留意する。 礎石上面の平滑さ、摩耗痕などを記録する。 礎石下位の裏込め石や版築を確認し、記録する。
		礎石エレベーション図				
縫穴建物	壁溝等精査			遺物出土位置記録		<ul style="list-style-type: none"> 間仕切り溝等も壁溝と同様に調査、記録する。
			(壁溝断面記録)			<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて撮影する。
		壁溝断面図	(壁溝完掘状況記録)			<ul style="list-style-type: none"> 縫穴埋土断面図に加筆する。 通常は縫穴記録写真に含めるが、必要に応じて部分的に撮影する。 通常は縫穴平面図に加筆するが、必要に応じて1/10図を作成する。
縫穴施設の調査	炉の精査	壁溝平面図				

種別	目的	工程	成果品			仕様及び留意点
			図面	写真	その他	
堅穴施設の調査 堅穴建物	カマドの精査	B-B'の断面図(半分)	カマド埋土断面記録	遺物出土位置記録		
		A-A'の断面図	カマド埋土断面記録			
		B-B'の断面図(残り半分)	カマド埋土断面記録			
		カマド詳細平面図	カマド平面記録			
		カマド詳細立面試料採取位置	カマド立面記録	土壤試料		<ul style="list-style-type: none"> 遺物出土状況記録写真は出土状況に特別な意味がある場合に撮影する。 燃焼部の焼土面の範囲や袖構築部の遺存範囲、カマド内の被熱による変色範囲などを記録する。 天井部が依存する場合に作成する。 詳細平面図・断面図に加筆する。 カマド埋土断面図に加筆する。
		A-A'及びB-B'断面図に追記 カマド掘方詳細平面図	カマド掘方平面記録	遺物出土位置記録		
	貯蔵穴の精査	貯蔵穴断面図(出土状況図)	貯蔵穴埋土断面記録 遺物出土状況記録	遺物出土位置記録		<ul style="list-style-type: none"> 遺物出土状況記録写真は出土状況に特別な意味がある場合に撮影する。 通常は堅穴平面図に加筆するが、必要に応じて1/10図を作成する。 貯蔵穴平面図・断面図に加筆する。
		貯蔵穴平面図	貯蔵穴完掘記録			
		試料採取位置				
	埋甕の精査	埋甕平面図	埋甕検出状況記録			<ul style="list-style-type: none"> 掘方と埋甕との関係に留意し側面図を作成する。 内容物に留意せざるをえないため、この段階で埋土を掘削せず、室内で埋土の除去をする場合もある。 側面掘削及び埋甕取上げ時に掘方は壊れてしまう場合が多いので、下端を加筆する。 埋甕平面図・側面図に加筆する。
		埋設状況側面図	埋設状況記録			
		埋甕断面図				
		埋甕掘方平面図(下端)	埋甕掘方平面(下端)			
		試料採取位置				
堅穴建物の加工面の調査	掘方の精査	掘方断面図(遺物出土状況図)	埋土断面記録 (遺物出土状況記録)	遺物出土位置記録		<ul style="list-style-type: none"> 堅穴埋土断面図に加筆する。 遺物出土状況記録写真は出土状況に特別な意味がある場合に撮影する。 掘方平面図・断面図に加筆する。
		試料採取位置		土壤試料		
		掘方完掘平面図	掘方完掘状況記録	遺物出土位置記録		

種別	目的	工程	成果品			仕様及び留意点
			図面	写真	その他	
掘立柱建物	遺構平面の検出	建物全体検	遺物出土状況図 平面図(1/20)	遺物出土状況記録 平面記録		・柱跡群から個々の建物を認識する作業は、発掘作業中に、実際に柱穴を確認しながらおこなうことが原則である。
	柱穴の段下げ	穴・柱痕跡・切取・穴・抜取削				・妻側から見た縦位置と、平側から見た横位置や斜め方向からなど、複数のカットを撮影する。白線は引かない。
掘立柱建物	断面調査と完掘	掘方埋土の掘削	柱穴断面図	断面記録		・断面図には、地山や重複する遺構の土質も記録する。断面写真は必要に応じて撮影する。
掘立柱建物	断面調査と完掘	掘方埋土の掘削	遺物出土状況図 試料採取位置	遺物出土状況記録	土壤試料	・小型の柱穴で、断面の状況が類似した柱穴群は、全ての柱穴について断面図を作成する必要はない。 ・柱穴平面図・断面図に加筆する。
		完掘・底面精査	遺物出土状況図 遺物出土状況図 柱掘方平面図(下端)	遺物出土状況記録 遺物出土状況記録 完掘記録		・柱当たりや根固め痕跡、礎板なども記録する。
土坑	上部面施設確認	検出	上面施設の平面・断面・側面図・遺物出土状況図	上部施設検出記録 平面検出記録	遺物出土位置記録(遺物台帳)	・側面図や遺物出土状況図は必要に応じて作成する。
	況堆積確認状	埋削土掘	土坑埋土断面図・遺物出土状況図	埋土断面記録	遺物出土位置記録(遺物台帳)	・遺物出土状況図は必要に応じて作成する。
	掘方掘削等	完掘・底面精査	土坑平面図・遺物出土状況図 (試料採取位置) 底面下断面図	完掘状況記録 底面下土層記録	遺物出土位置記録(遺物台帳) 試料採取位置記録(遺物台帳) 土壤資料	・井戸は上面の掘削後に、安全に十分配慮しながら重機等により大きく半割し、断面及び内部の立面と底面を確認する。遺物出土状況図は必要に応じて作成する。 ・土坑平面図・断面図に加筆する。 ・土坑断面図に加筆する。

種別	目的	工程	成果品			仕様及び留意点
			図面	写真	その他	
井戸	上部面施設確認	検出	上面施設の平面・断面・側面図・遺物出土状況図	上部施設検出記録 平面検出記録	遺物出土位置記録(遺物台帳)	・側面図や遺物出土状況図は必要に応じて作成する。
			土坑埋土断面図・遺物出土状況図	埋土断面記録	遺物出土位置記録(遺物台帳)	・遺物出土状況図は必要に応じて作成する。
	堆積認状況 掘方掘削等	埋土掘削 完掘・底面精査	土坑平面図・遺物出土状況図 (試料採取位置)	完掘状況記録	遺物出土位置記録(遺物台帳)	・井戸は上面の掘削後に、安全に十分配慮しながら重機等により大きく半割し、断面及び内部の立面と底面を確認する。遺物出土状況図は必要に応じて作成する。 ・土坑平面図・断面図に加筆する。
			底面下断面図	底面下土層記録	試料採取位置記録(遺物台帳) 土壤資料	・土坑断面図に加筆する。
			(出土状況図)		遺物出土位置記録(遺物台帳)	・出土状況図は必要に応じて作成する。
			埋土断面図・出土状況図(1/20) (試料採取位置)	埋土断面記録 遺物出土位置記録(遺物台帳) 試料採取位置記録(遺物台帳) 土壤試料		・堆積状況がよくわかる場所の撮影をおこなう。 ・撮影場所と同じ地点の断面図を作成する。必要に応じて出土状況図を作成する。
溝・濠等	全体形・施設掘削	完掘・底面精査	平面図・出土状況図 打設状況断面図	完掘状況記録 打設状況断面記録	遺物出土位置記録(遺物台帳)	・原則として遺構全体の完掘写真を撮影するが、撮影環境が整わない場合は部分撮影でもよい。施設等がある場合は部分撮影をおこなう。 ・施設等の状況によっては1/10で作成する場合もある。必要に応じて出土状況図を作成する。 ・特徴的な部分の撮影をおこなう。 ・撮影をおこなった地点の断面図を作成する。

4 古墳

種別	目的	工程	作業方法	遺物の取上げ方法
	現況確認	墳丘の確認測量	<ul style="list-style-type: none"> ・発掘を予定する古墳を中心に周辺まで分布調査をおこない、古墳の数と規模などについて地図上に記録する。 ・墳丘および周辺の雑木や下草刈りをおこない、現況を観察する。 ・現況の墳丘と周辺地形の測量をおこなう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地表の遺物は位置を記録して採取する。
	古墳の確定	墳丘1	<ul style="list-style-type: none"> ・地形・墳丘形状から主軸線を確定する。 ・主軸線に基いた調査グリッドを設定する。 ・調査グリッドに基づく方眼あるいは放射状の発掘区を設定して人力により掘削し、内部主体、葺石、埴輪、段築、周溝、周堤等を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・位置や出土状況を記録して取上げる。
墳丘	墳丘外表施設等の調査	墳丘2	<ul style="list-style-type: none"> ・葺石(外護列石)・埴輪が確認された場合、掘削範囲を拡大して葺石面や埴輪列を追う。 ・検出した葺石は全面図化する。墳丘裾、貼り付け過程が推測できる部分、特異な貼り付け方をした部分、前方後円墳のくびれ部等は断面図を含め重点的に観察し実測する。 ・検出した埴輪は全面図化する。配列の位置や関係、据え方及び抜き取り穴等を把握し記録する。 ・葺石・埴輪列以外に平坦面、段築、祭祀跡、内部主体以外の埋葬施設等墳丘に伴う施設が確認されればこれを掘削する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・位置や出土状況を記録して取上げる。 ・出土状況を記録して取上げる。
	周溝等の調査	墳丘3	<ul style="list-style-type: none"> ・墳丘の土層観察用ベルトを延長して、墳丘と周溝内堆積土との関係を確認する。 ・周溝底の埋葬施設、陸橋、周堤等が確認されれば、これを調査する。 ・設置位置を保つ遺物、埴輪等墳丘からの転落遺物は残して埋土を掘削する。 ・遺物採取後、底面まで完掘し、平面実測・写真撮影をおこなう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・位置・層位を記録して採取する。断面にかかった遺物は断面図に記録し、付番して採取する。 ・各施設に伴う遺物は位置や出土状況を記録して取上げる。 ・出土状況を記録して取上げる。
	墳丘の記録	墳丘4	・墳丘外表及び周溝等を完掘し、諸施設が露呈した状態で、盛土掘削をおこなう以前に全体の測量・撮影をおこなう。	

成果品			仕様及び留意点
図面	写真	その他	
位置図 現況地形図	現況全景・部分 測量成果		<ul style="list-style-type: none"> 中・近世の塚等古墳時代以外の遺構・遺物の有無を確認する。 等高線は墳丘形状を充分に表現できる間隔で測図する。補助曲線を用いて細部を補完する場合もある。 必ず周囲の地形が含まれるよう、測量範囲を考慮する。
グリッド設定図 発掘区設定図		測量成果	<ul style="list-style-type: none"> 内部主体が判明していれば主軸線の基準とする。 グリッド設定の基準となる軸線、基準点は国土座標で表示できるものとする。 土層観察用ベルトを残す。
遺物出土状況図又はドットマップ	遺物出土状況		
葺石平面・立面図 葺石断面図 遺物出土状況図又はドットマップ 埴輪出土状況図・立面図・断面図 葺石・埴輪列以外の諸施設平面・断面・遺物出土状況(遺物分布)	葺石全景・部分 遺物出土状況 埴輪列全景・部分 葺石・埴輪列以外の諸施設全景・部分		<ul style="list-style-type: none"> 葺石と埴輪は設置位置のものと転位したものを見分ける。 葺石の設置状況と墳丘築成工程との関連を把握する。 実測図は円礫・角礫等石材の形態、構築方法がわかるように表現する。 使用石材の産地を確認する。
断面図 各施設平面・断面・遺物出土状況(遺物分布)図等 遺物出土状況図又はドットマップ 平面図	断面 各施設の平面・断面・遺物出土状況等 遺物出土状況 完掘		<ul style="list-style-type: none"> 掘削深度が大きくなる場合は作業の安全に配慮し、土層観察用ベルトを残して複数回掘削・実測をおこなう。 低湿地では排水対策と有機質物への対策を講ずる。
平面図・断面図	古墳全景	(空撮成果) 測量成果	<ul style="list-style-type: none"> 全景写真に内部主体完掘状態を入れることが望ましい。 空中撮影・高所作業車の使用等、古墳の全景が撮影できる方法を用いる。

種別	目的	工程	作業方法	遺物の取上げ方法
墳丘	墳丘構造の調査	墳丘5	<ul style="list-style-type: none"> ・発掘区に基づいて墳丘盛土のトレンド調査をおこなう。トレンドは主軸線方向及び直交方向、放射状、葺石・埴輪設置部分、段築、造り出しなど墳丘の要所にかけて設定する。 ・墳丘基底面までのすべての盛土を掘削する。 ・人力により掘削するほか、調査員の誘導のもとで重機による掘削もできる。 ・断面を観察して、墳丘の築成方法・工程、主体部構築との関連を把握し記録する。 ・墳丘内部や基底面に施設等が確認されれば、これを調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・位置・層位を記録して取上げる。 ・埋納と推定される遺物は出土状況を記録して取上げる。 ・断面にかかった遺物は断面図に記録し、付番して取上げる。 ・各施設に伴う遺物は出土状況を記録して取上げる。
堅穴状主体部	主体の部確認塞状況	堅穴状主体部1	<p>1 堅穴状主体部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・墓坑の範囲・形状を把握する。 ・閉塞時の状況か、陥没・流出・盜掘等が見られるか平面的に確認する。 	
	主体部内部の調査	堅穴状主体部2	<ul style="list-style-type: none"> ・長軸及び直交する短軸の土層観察用ペルトを設定し、小さな掘削具を用いて掘削する。 ・天井石が残存する場合は写真撮影、平面・断面実測して取上げる。 ・埋葬施設内の埋土には掘削過程で見落とす可能性がある微小遺物が混入している場合があるため、掘削土のふるい選別等をおこない、採取に努める。 ・石室や木棺・石棺の規模・構造、棺の被覆構造等を確認する。 ・人骨・遺物を原位置に残し、底面まで掘削する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埋土中の人骨・遺物は出土状況を記録して取上げる。
	主体完部掘内部の	堅穴状主体部3	<ul style="list-style-type: none"> ・人骨・遺物の出土状況を実測、写真撮影して取上げ、底面まで掘削する。 ・石室の平面、側壁・小口の立面、長軸・短軸の断面を記録しながら底面まで完掘する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・床面の人骨・遺物は出土状況を図化記録して取上げる。
	主体部外部の調査	堅穴状主体部4	<ul style="list-style-type: none"> ・長軸及び直交する短軸の断面位置を基準に埋葬施設下部および外側の構築材を掘削し、裏込めまで延長して断面を露呈し、断面実測・撮影する。 ・壁体を解体し、墓坑の掘方を完掘し、記録する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・棺外遺物は出土状況を記録して取上げる。

成果品			仕様及び留意点
図面	写真	その他	
トレンチ配置図			・墳丘全体図と共に縮尺。
埋納遺物出土状況図	埋納遺物出土状況		・状況に応じて内部主体掘削後あるいは同時進行することもできる。
断面図	断面全体・部分		・掘削深度が大きくなる場合は作業の安全に配慮し、土層観察用ベルトを残して複数回掘削・実測をおこなう。
各施設平面・断面・遺物出土状況(遺物分布)図等	各施設の平面・断面・遺物出土状況等		
墓坑上面平面図 天井部平面図	墓坑上面 天井部		
主体部埋土断面図 天井部平面図(1/20)	主体部埋土断面 天井部		・赤色顔料等はサンプリングし、成分分析をおこなう。 ・内部主体が狭長で深い等の場合、天候・時間等が適切な撮影条件となるよう配慮する。
出土状況図又はドットマップ 平面図 側壁・小口立面図	遺物出土状況 床面遺物出土状況 石室完掘 側壁・小口		・人骨のDNA分析等をおこなう場合は採取方法に注意する。
長軸・短軸断面図 出土状況図又はドットマップ 墓坑掘方平面図	長軸・短軸断面 遺物出土状況 墓坑掘方完掘		・断面記録は壁体、裏込め、盛土を通し、墳丘と内部主体の築成・閉塞工程が復元できるように記録する。 ・使用石材の産地を確認する。

種別	目的	工程	作業方法	遺物の取上げ方法
横穴式石室	石室外部の調査	横穴式石室1	<p>2 横穴式石室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 墳丘の掘削後石室壁体の裏込めを露出し、外観を実測・写真記録する。 ・ 石室長軸及び直交する短軸で断面を記録し、裏込めを取り除いて壁体外面を露出する。 	
	石室内部の調査	横穴式石室2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石室内に埋土がある場合、長軸及び直交する短軸の断面位置を設定し、4分割で小さな掘削具を用い掘削する。 ・ 埋葬施設内の埋土には掘削過程で見落とす可能性がある微小遺物が混入している場合があるため、掘削土のふるい選別等をおこない、採取に努める。 ・ 追葬に伴う人骨・副葬品の移動や施設の改変の有無を確認するため、遺物は原位置を動かさずに記録する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出土状況を図化記録して取上げる。
	石室構造の記録	横穴式石室3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 玄室の奥壁・側壁・前壁、羨道の側壁の立面図・見通し図を実測し、写真撮影する。 ・ 断面位置の床材の礫・粘土、側壁・奥壁・天井石の内法断面を実測する。 	
	石室の完掘	横穴式石室4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前工程で実施した断面位置で床構築材を掘削し、床構造を把握・記録する。 ・ 追葬に伴う床の貼り直しや礫の敷設によって被覆された当初の床面、排水施設等が確認されれば、これを調査する。 ・ 天井石を除去し、前工程で実測した断面位置を裏込めまで延長して断面を露呈し、断面実測・撮影する。 ・ 壁体を解体し、石室下部の掘方を完掘し、記録する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出土状況を記録して取上げる。

成果品			仕様及び留意点
図面	写真	その他	
天井部外観図	天井部外観 裏込め外観 壁体外観		<ul style="list-style-type: none"> ・豎穴状主体部と共に留意点は省略する。 ・内部の掘削に先立って、石室の崩落等を防止する安全対策を講ずる。 ・未開口の場合は閉塞設備を実測・写真記録したのち、除去する。 ・状況に応じて石室内部の掘削後あるいは同時に進行することもできる。
主体部埋土断面図	主体部埋土断面		<ul style="list-style-type: none"> ・天井石が残っている石室内部での作業時は安全帽を着用する。
出土状況図又はドットマップ	遺物出土状況		<ul style="list-style-type: none"> ・追葬に伴う床の貼り直しや礫の敷設によって被覆された当初の床面、排水施設等を確認する。 ・複数回埋葬されている場合は1追葬ごとに遺物出土状況を実測・写真記録して採取する。
玄室奥壁・側壁・前壁、羨道側壁立面図・見通し図、床面平面図	玄室奥壁・側壁・前壁、羨道側壁・床面等		<ul style="list-style-type: none"> ・玄室の断面のみでなく羨道部、前庭部も長軸・短軸断面を実測する。
玄室奥壁・側壁・前壁、羨道側壁断面図			<ul style="list-style-type: none"> ・玄門、羨門、框石等横穴式石室の要所を実測・写真記録する。
床断面図			
当初床面・排水施設等平面図・断面図・立面図	当初床面・排水施設等		
出土状況図又はドットマップ	遺物出土状況		
玄室奥壁・側壁・前壁、羨道側壁立面図・断面図	玄室奥壁・側壁・前壁、羨道側壁断面		<ul style="list-style-type: none"> ・石室の解体に伴う大形石材の移動に際しては専門的知識を有する者の指導のもとにおこない、作業の安全確保に留意する。
石室掘方平面図	石室掘方		

5 窯跡

種別	目的	工程	作業方法	遺物の取上げ方法
窯跡	平面形態の確認	窯跡全体の検出	<ul style="list-style-type: none"> 小さな掘削具で精査し、窯体及び灰原を検出す。検出面で観察できる壁面の被熱状況から焼成部・燃焼部・前庭部の位置を推定する。 窯跡周辺(発掘区)の地形図を作成する。 	
	窯体の残存状況・遺物出土状況の把握	埋土掘削	<ul style="list-style-type: none"> 土層観察用ベルトに沿ってサブレンチを掘削し、窯体の構造、残存状況、遺物出土状況等を観察する。ベルトは窯体の主軸と直交する方向に設定する。横断するベルトは焼成部、燃焼部、前庭部にそれぞれかかるように設定すると良い。 窯体の崩落状況と遺物の出土状況を観察しながら、ベルトを残して、小さな掘削具で埋土を床面まで掘り下げる。 ベルトの土層を記録した後、小さな掘削具でベルトを掘り下げる。 床面出土遺物を精査し、遺物出土状況を観察する。 	<ul style="list-style-type: none"> 出土遺物は、層位と位置を記録し取上げる。 燃焼部の炭化物(材)は、樹種同定、年代測定の分析試料とするため、可能な限り、出土位置、レベル、層位を記録し取上げる。
	窯跡	床面、壁面精査	<ul style="list-style-type: none"> 床面遺物を取り上げ、床面を精査し、焼成部の床面の状態、燃焼部床面下の排水溝、舟底状ピットなどの施設の有無を観察する。 	<ul style="list-style-type: none"> 床面の遺物は個別に番号を付して、出土位置、レベル、層位を記録して取り上げる。
		窯体構造の調査	<p>窯道、排水溝、舟底状ピットなどの窯体付属施設にトレンチを掘削し、土層の堆積状況、遺物出土状況を確認する。</p> <p>半割または、十字に土層観察面を残し、小さな掘削具で埋土を掘り下げる。</p> <p>窯体付属施設を完掘する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 出土遺物は、層位と位置を記録し取上げる。
	窯体の切開		<ul style="list-style-type: none"> 床面および壁面にトレンチを掘削し、床面及び窯壁の補修・窯の再構築等の痕跡およびその回数を調査する。 窯体の床と窯壁を剥ぎ、窯体の構築材と(炭化物=天井を構築するさいの骨組み材)等の痕跡の有無を確認する。 床下に舟底状ピットなどを確認した場合は、窯体付属施設の精査の工程に従い、調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> 構築材(炭化材)の出土位置、出土状況を記録し、炭化材を採取する。

図面	成果品		仕様及び留意点
	写真	その他	
発掘区地形図	窯体検出状況写真		<ul style="list-style-type: none"> 灰原が存在する場合、地形等から窯体との対応関係を把握する。 窯体の周辺部に関連施設(溝、土坑等)を有する場合がある。
(1/100～1/400)			<ul style="list-style-type: none"> 地下式窯跡の場合、天井部が崩落せず原形をとどめている場合がある。
埋土内遺物出土状況図 (1/20) 土層図(1/20)	埋土内遺物出土状況写真 窯体崩落状況写真 土層断面写真		<ul style="list-style-type: none"> 修復痕跡や天井を構築する際の部材の痕跡が残っている窯体壁面は、詳細な観察を要するため、採取することがある。
床面遺物出土状況図 (1/10～1/20)	床面遺物出土状況写真		<ul style="list-style-type: none"> 床面出土遺物は、窯の年代決定や焼成時の製品の置き方を復元するための資料であるから、出土状況を詳細に観察し、記録する。
窯体平面図(縮尺1/20)	窯体全景写真		<ul style="list-style-type: none"> 完掘写真是、窯跡のみでなく、窯体周辺の地形や隣接する窯体との関係がわかる写真も撮影する。必要によって空中写真を撮影する。 窯体周辺の関連施設(溝・土坑など)が確認される場合は、関連施設を含めた平面図と完掘写真が必要である。
窯体立面図(1/20)	窯体壁面写真		<ul style="list-style-type: none"> 窯壁の構築材に礫や土器片などが用いられている例、壁面の修復が観察される例など、必要な場合に立面図を作成する。 出土遺物から窯跡の年代が想定できない場合、熱残留磁気等必要な試料を採取し、科学分析を実施することが望ましい。
窯体付属施設断面図 (1/20)	窯体付属施設土層断面写真		
窯体付属施設平面図 (1/20)	窯体付属施設写真 窯体完掘写真		
土層図(1/20)	土層断面写真 (床面・壁面を断ち割った土層断面)		<ul style="list-style-type: none"> ベルトは埋土掘削時に設定したベルト位置と同じ位置に設定し、埋土土層図に追加するとよい。
構築材出土状況図 (1/10～1/20)	構築材出土状況写真		<p>炭化材は樹種同定、放射性炭素年代測定などの分析をおこなうことが望ましい。</p>

種別	目的	工程	作業方法	遺物の取上げ方法
窯跡	灰原堆積状況と窯跡との関係の調査	灰原の掘削等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地形に沿って「十字」に土層観察用のベルトを設定し、ベルトに沿ってトレーナーを掘削し、灰原の堆積状態を観察する。 ・ 土層断面で遺物包含層が分層された場合、層単位の遺物の平面的な広がりを把握する。 ・ 土層観察用ベルトを残し、小さな掘削具で掘り下げる。遺物出土状況の観察が必要な場合、遺物を残して掘り下げる。 ・ 土層断面の記録 ・ 小さな掘削具でベルトを掘り下げた後、灰原およびその周辺の地形測量をおこなう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遺物は、出土層位別に、グリッド単位で取上げる。 ・ 大形の炭化物(材)の出土地点、出土層位を記録し取上げる。

図面	成果品		仕様及び留意点
	写真	その他	
灰原範囲図(1/100)			・灰原と窯体の埋土の関係がわかる土層断面が観察できるとよい。
遺物出土状況図	遺物出土状況写真		・複数の窯体が並置する場合は、1mもしくは2mのグリッド単位で遺物を取上げる。 ・炭化材は燃料の樹種を知るための、分析サンプルとする。
灰原土層図(1/20)	土層断面写真 灰原完掘写真		
発掘区地形図(1/100もしくは1/200、等高線間隔は10~20cm程度)			

別紙7-1 整理等作業の標準1

記録類と遺構の整理

番号	内 容	目的と意義	作業方針と留意事項
1	発掘記録類の基礎整理	発掘作業によって作成された図面類・写真・日誌類等の記録は基礎的な資料としてきわめて重要である。必要なデータが整っていないと資料としての価値が著しく失われることから発掘記録を整理し、内容の確認を十分に行い、整理等作業に活用できるように適切に保管、管理する。	<ul style="list-style-type: none"> ○作業は、発掘作業についての情報・成果を正確に把握した上でおこなわなければならないことから、発掘作業を担当した調査員がおこなうことが望ましい。 ○現場での所見を明確に記憶しているうちに、図面類・写真・日誌類・その他メモ類等発掘の成果を直接示す資料について、必要な注記や所見、枚数や内容等を正確に確認する。 ○図面番号等を付加した上で、整理等作業に確実に活用できるようになるとともに、分類して図面台帳を作成する等して保管する。
2	遺構の検討	遺構のおおまかな年代や分布の変遷等を明らかにするために、遺構毎に各種の記録や情報の整理と集約をおこなう。	<ul style="list-style-type: none"> ○発掘作業で作成した平面図・土層断面図・出土状況図・遺構部分図・基本層序等の記録に発掘作業時の所見等から検討を加え、遺構の種類、規模や形状、数量、新旧関係等を確認し、遺構ごとに整理する。 ○遺構一覧表・台帳等を作成し、情報を管理する。
3	遺構の検討	個別の遺構のおおまかな年代・種別・遺構群全体における位置づけ等を検討し、報告書の中での取扱いや記載内容等の詳細、発掘作業の成果を示すために必要な図面・写真等を決定する。	<ul style="list-style-type: none"> ○遺構や遺構と遺物の関連について、遺跡の年代、遺構の種別や遺構群全体の中での位置づけ等を検討する。 ○個別の遺構そのものの検討と遺構から出土した遺物についての取扱い方針を決める。

別紙7-2 整理等作業の標準2

記録類と遺構の整理

番号	内 容	目的と意義	作業方針と留意事項
1	洗浄・乾燥・注記	遺物に付着している土壌等を洗浄して乾燥させたのち、遺物全体を観察し、のちの作業と保管のために必要なものについて注記をおこなう。	<ul style="list-style-type: none"> ○出土品の全量をすみやかに洗浄することを原則とする。出土遺物の情報を発掘作業や整理等作業にいかすために、遺構出土のもの等遺跡を理解する上で重要な遺物を優先し、遺物の状況に応じて適切な器具を選択しながらできる限り汚れを落とす。 ○遺物の劣化やカビの発生を防ぎ、接合作業等を確実におこなうために十分に乾燥させる。 ○接合や実測の作業を的確に効率よく進めるために、全体の概要を観察し遺物の資料的価値を見極めた上で、報告書に掲載すべき遺物を念頭に置きながら、以後の作業方針を決定し、それに基づき適切に選別する。 ○洗浄、乾燥が終わった遺物について、全体の状況を把握した後、以後の作業に供する遺物と、注記の必要がない遺物とを選び分けて、遺跡名・遺構名・層位・取上げ番号等の必要な情報を注記する。場合によっては関係するものを一括してまとめる等、合理的におこなう。 ○注記は小さく、目立たないところに記入するとともに、長期間経過しても消えないような処置をおこなう。 ○小型品・木製品・金属製品等、遺物によっては直接注記することが適当でないものがあり、その場合には別の表示方法をとる。
2	接合	遺物の機種・器形・時期等をより正確に判断するために、遺物の破片を接合して本来の姿に近づける作業であり、個々の遺物の観察を詳しくおこなう機会でもある。また、各遺構の同時性などを知る上で、異なる遺構の出土遺物同士の接合関係の把握が有効なこともある。石器等の接合により製作技法等が復元でき、それに伴う人間活動を知ることができる機会もある。	<ul style="list-style-type: none"> ○遺物の資料的価値により報告書に掲載すべき遺物を判断し、それらを優先し接合する。 ○遺構出土の一括遺物の場合には、個体数や機種構成を知るために有効であり、可能な限り接合する必要がある。 ○軟質で脆弱な土器や瓦は樹脂等で強化してから接合する必要がある。 ○適切な作業スペースを確保し、正確かつ効率的に作業をおこなう。
3	実測	実測は、立体である遺物を観察しながら計測し、図化(実測図を作成)する作業である。実測を行う資料は単純に実測が可能なものすべてではなく、報告書に掲載するために必要なものを中心とする。個別の遺物を最も詳細に観察する機会もあり、重要な意義をもつ工程である。	<ul style="list-style-type: none"> ○遺物の資料的価値を的確に判断し、それに応じて実測する遺物を選択する。実測対象とする資料は、遺物全体について種別、器種、器形、文様、製作技法等を十分観察して、考古学的な成果を踏まえて正しく分類をおこなった上で、同種、同類のものの中から典型的、代表的なもの等を適切に選択する。選択の基本的な考え方は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ①遺構出土で、かつ、一括資料として高い価値を有する資料 必ずしも、すべての個体を実測図で表現する必要はないが、基本的に器種構成を可能な限り正確に示す。なお、正確な器種構成比・出土個体数は別途図表、文章により説明を加えることとする。 ②炉・カマドに据えられた土器、埋甕や木棺等、遺構と一体あるいはその一部を構成する資料 すべての資料を示すことを原則とする。

番号	内 容	目的と意義	作業方針と留意事項
3	実測		<p>③遺構の時期を示す資料 住居の床面直上、溝跡の最下層等からの遺物の実測は特に重要で不可欠である。埋土中から出土した土器等は適宜選択する。</p> <p>④その他の遺構及び包含層の資料 他地域で生産されたもの、出土例が少ないもの、残存度が高いもの等単独でも意味のあるものを選択する。</p> <p>○実測図は、観察を十分におこなった上で、考古学的な基本を踏まえた表現方法で以下のような考え方で表示する。</p> <p>①製作時の状況を念頭におき、器形・製作技法・時期等の遺物の特徴を適切に表現する。</p> <p>②製作技法等を表す場合は必ずしもすべて実測をする必要ではなく、実測する範囲や表現方法等を工夫する。</p> <p>③土器や瓦の文様、土器・陶器・瓦のタタキ目、あて具痕等表面に凸凹がある文様や調整痕跡等については拓本により墨の濃淡で簡便に表わすことができ、陶磁器の文様等は写真を使用する等効果的に実測図と併用する必要がある。</p> <p>④表現方法等は、具体的な意味が正確に理解できるようにするために、各地域の中で共通するものとするように努め、全国に流通する遺物等については広く普及している方法をとる。</p> <p>⑤使用痕等も必要に応じて図示するとともに、図示できないことについては注記することも必要である。</p> <p>○作業員等が実測したものについては、正しく計測され必要な情報が的確に表現されているかどうかを調査員が必ず点検し、確認する。これは、実測を外部委託した場合も同様である。</p> <p>○作業の効率化を図るために、複雑な形や文様をもつ遺物についてはコンピュータや写真を利用した実測の方法を導入することも有効であるが、実測の本来の目的と意義を正しく認識した作業を行う必要がある。</p> <p>○実測図は詳細な遺物観察の結果であり、保管・管理の際の資料となることから記録保存の成果として保存する。</p>
4	遺物全体の検討	接合や実測等の成果をもとに、個々の遺物を報告書の中でどのように扱うのかの概略を決めるために、遺物の年代・種別、遺物全体の中での位置づけ等を検討する。	<p>○考古学的な知見を十分に踏まえて、出土遺物全体の器種構成や分類、編年を適切におこなう必要がある。</p> <p>○遺物の資料的価値を、記録類の整理の工程で得られた成果を参考にしながら再確認する。</p>
5	復元	写真撮影のために欠落部分を石膏等の補填剤で復元する作業である。原則として、写真を報告書に掲載するものを対象としておこなう。	<p>○主に報告書に写真を掲載する必要のあるもので、器形を復元して表現することが必要なものに限っておこなうこととし、遺物を汚して資料的価値を損なわないようにする。</p>

番号	内 容	目的と意義	作業方針と留意事項
5	復元		<ul style="list-style-type: none"> ○土器等の場合は、復元後はその断面や内面が観察できなくなるため、実測後におこなうことが必要である。 ○意味のある欠損部分は接合までにとどめ、補填しない。 ○写真撮影の際のハレーションを防止するため、適度な着色を施す。
6	写真撮影	実測図では表現できない遺物の質感や量感、製作・調整技法、遺存状況等を示すために、報告書に掲載する遺物の写真撮影をおこなう。	<ul style="list-style-type: none"> ○報告書に掲載すべき遺物で実測できないものは写真で表現する。 ○遺物の形状や特徴、質感や量感、製作・調整技法が鮮明に表現されるような性能を備えた適切な器材と撮影方法を用いる。 ○撮影後のネガやスライド等は必要なものについて適切に保存する。
7	理化学的分析	発掘作業の成果を豊かにし、遺跡を総合的に理解するために、考古学的な手法や分析では明らかにしにくい年代測定や環境復元、材質・原産地の鑑定・同定等の分析をおこなう。	<ul style="list-style-type: none"> ○発掘作業で得られた遺物についての理化学的分析は、すべての遺跡において必要なものではなく、遺跡を総合的に理解する上で必要な場合のみ、明確な目的をもっておこなうことが必要である。 ○理化学的分析は、対象とする資料の考古学的な分析を十分おこなった上で、分析方法の有効性が確認されている方法でおこなうことが肝要である。
8	保存処理	出土したままの状態では整理等作業や保管に支障をきたすような脆弱な遺物について、保存のために科学的な処理を施す作業である。	<ul style="list-style-type: none"> ○脆弱な遺物、形状が不安定な遺物、錆化が著しく本来の形状等が不明なもの等について、遺物の材質や状況に応じて、形状や質感が大きく損なわれないような適切な方法で行う。

別紙7-3 整理等作業の標準3

報告書作成作業

番号	内 容	目的と意義	作業方針と留意事項
1	文書作成	記録類の整理や出土遺物の整理の各工程で得られた成果と、それらを踏まえた総合的な成果を明確に伝えることができるよう、平易で理解しやすいものとする。	<ul style="list-style-type: none"> ○文章は報告書の根幹となる重要な表現方法であることを十分認識し、基本的なことや、図や写真では表現できないものについて正確にわかりやすく簡潔に記述し、必要に応じて箇条書きや一覧表の形式を採用する。用語や表現についても平易なものとするよう心がける。 ○図や写真は本文との関連づけによって適切に選択し、使うように配慮する。 ○記載内容については組織内で十分な検討をおこない、客観性を確保する。
2	トレース・版下作成	報告書に掲載するために遺構や遺物の実測図をトレースし、印刷用の版下を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○トレースの対象とする資料は、あらかじめ版下のレイアウトを行う等して、必要なものを選択する。 ○トレースは、報告書に掲載する必要のある遺構、遺物の実測図について、正確で理解しやすく、鮮明な出来上がりになるよう適切な線号を選択しておこなう。 ○実測図に描かかれているすべての情報をトレースする必要はなく、遺構や遺物の特徴を示す情報を適切に選択して表現する。 ○版下作成は、遺構や遺物の特徴が一目でわかるように十分配慮して、適切な位置に図を配置する。
3	割付・編集	文章と図の対照、図の配列、全体を通しての見やすさに十分配慮して割付を行い、利用しやすいように編集をおこなう。	<ul style="list-style-type: none"> ○最終的な報告書の構成や体裁を決定する。 ○関係する調査員や組織内での意見調整や検討を十分におこなうため、必要に応じて編集委員会等を設置し、客観性を保つ必要がある。
4	印刷	長期間の保存と資料としての活用に耐えられるよう、適切な印刷と体裁で作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○長期間の保存・活用に耐えられる紙質を選択し、装丁等は華美なものにならないよう適切な仕様を決めて発注する。 ○誤りのない正確な内容とするために十分な校正をおこなう。

別紙8-1 発掘調査報告書の標準1

報告書の内容と留意事項

番号	項目	内容	留意事項
1	全体の構成	<ul style="list-style-type: none"> ○報告書は、前文・本文からなり、主に以下のようないかだで構成される。 <p>前文 表題、序文、例言・凡例、目次</p> <p>本文 第1章経過 第1節調査の経過 第2節発掘作業の経過 第3節整理作業等の経過 第2章遺跡の位置と環境 第1節地理的環境 第2節歴史的環境 第3章調査の方法と成果 第1節調査の方法 第2節層序 第3節遺構 第4節遺物 第4章理化学的分析 第5章総括 報告書抄録 奥付</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○左記の構成は標準的なものであり、内容によっては、章・節の省略や統合、あるいは追加が生じることが考えられる。 <p>○本文第3章では、遺構と遺物を別の節に分けたが、遺構とその出土遺物をまとめて一つの節とする場合も少なくない。遺跡の内容等によって適切な方法を選択することが考えられる。それぞれの方法の特性や遺跡の内容により適切な方法を選択する。</p> <p>○図面や写真について、既製の地形図や航空写真等を使用する場合は、原図作成(撮影)の主体者・時期・縮尺・図幅名等を明示する。</p> <p>○遺構実測図には方位、標高及び縮尺を表した物差し(スケールバー)、土層断面図には標高及び縮尺を表したバー、遺物実測図には縮尺を表した物差しを必ず表示する。</p> <p>○写真は、カラーと白黒各々の特性を理解した上で使い分けて掲載する。</p>
2	表題	○検索のための利便性を考慮し、原則として主題か副題のいずれかに遺跡名を入れる。	
3	例言・凡例	<ul style="list-style-type: none"> ○当該発掘調査についての、遺跡名、調査原因となった事業名、調査地住所、調査主体、調査期間(発掘作業及び整理等作業の期間)、報告書の執筆者及び編集者名、経費負担のあり方、記録類や出土品の保管場所等を記述する。なお、発掘・整理等作業の体制をここで記述する場合もある。 <p>○報告書で示されている、方位や標高の表示方法、遺構・遺物実測図の縮尺等、報告書を利用する上で必要な事項を記述する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○遺跡名にはふりがなを付ける。 ○調査地住所には都道府県名を付ける。
4	目次		<ul style="list-style-type: none"> ○報告書全体の構成が把握しやすいように、本文では章と節の構成を、図や写真では個別遺構名と図や写真が示している内容を記す。 <p>○本文と図、写真、表等の検索が容易に行えるように工夫する。</p>
5-1	第1章経過 第1節調査の経過	<ul style="list-style-type: none"> ○調査の原因、取扱い協議、法的手続き、試掘・確認調査の結果に基づく取扱い協議、遺構の保存協議(その経過や設計変更及び保存の内容)等の経過と内容について記述する。 <p>【図面】開発計画図、遺構の保存措置を執った場合はその内容がわかる図等がある。</p> <p>【写真】調査着手前写真等がある。また、調査地の特定ができるよう、必要であれば開発終了後の調査地風景写真も掲載する。</p>	
	第2節発掘作業の経過	○全体計画、体制(主体者、担当者、作業委託の状況等)、作業の経過、現地説明会の実施状況等を記述する。	

番号	項目	内容	留意事項
5-1	第3節整理等作業の経過	○全体計画、体制(主体者、担当者、作業委託の状況等)、作業の経過等を記述する。	
	第3節整理等作業の経過	○遺物の保存処理を実施した場合、その概要を記す。	
5-2	第2章遺跡の位置と環境		○同じ遺跡すでに報告書が刊行され、これについて詳細な記述がある場合、その報告書名を示した上で、簡潔に記述することができる。 ○遺跡の位置は、公共施設等の目標物からの位置を示すのがぞましい。 ○調査対象遺跡を含む一定範囲とは、遺跡の内容によるが、冗長にならないよう留意する。
	第1節地理的環境	<p>○調査対象遺跡を含む一定範囲について行政区分や位置、地形や自然環境等を記述する。地形に関しては、調査終了後に大きく改変される場合があるので、特に詳細に記す。</p> <p>【図面】遺跡位置図、遺跡周辺地形図等がある ・遺跡位置図 遺跡の位置を都道府県単位の図等に示したもの。 ・遺跡周辺地形図 遺跡の立地環境がわかる図で、地形図に調査対象地を示したもの。地形分類図を併用することもある。</p> <p>【写真】遺跡周辺の環境がわかる遺跡遠景写真、旧地形のわかる航空写真等がある。</p>	
	第2節歴史的環境	<p>○調査対象遺跡を含む一定地域についての歴史的変遷を記述する。発掘調査の成果を理解する上で必要な時代については重点的に説明する。</p> <p>【図面】地形図等に調査地周辺の遺跡の分布状況を示した遺跡分布図等がある。</p> <p>【写真】歴史的環境のわかる写真等がある。</p>	○調査対象遺跡を含む一定地域とは、遺跡の内容によるが、冗長にならないよう留意する。
5-3	第3章調査の方法と成果 第1節調査の方法	<p>○試掘・確認調査の成果や既往の調査成果を示し、当該調査の実施に当たって設定された目的や課題等を記述する。</p> <p>○目的や課題、問題意識に基づいた発掘作業、整理等作業の方針、実際に行った具体的な調査方法等を記述する。あわせて、発掘作業や整理等作業において特に留意した事項についても記述する。</p> <p>【図面】試掘・確認調査区位置図、既往の調査区位置図、試掘・確認調査及び既往の調査成果に関する遺構・遺物実測図、発掘調査地区割図等がある。</p>	○既往の調査位置図と発掘調査地区割図は同一の図面で示してもよい。
	第2節層序	<p>○各層位については、土層名・土色・土質、遺物包含状況、さらにはその層の成因や時期、性格等について記述する。また、発掘作業において遺物を取り上げた層位と土層断面図の関係についても説明する。</p> <p>【図面】土層断面実測図あるいは土層断面模式図等がある。その際、遺構面を強調したり、鍵となる重要な層については網掛けで図示する等、層序の特徴がよくわかるよう工夫する。</p>	○遺構面と包含層の関係や、火山灰のように広範囲にわたって確認され遺跡を理解する上で重要な鍵となる層については重点的に記述する。

番号	項目	内容	留意事項
5-3	第2節層序	【写真】層序の特徴を最もよく表した断面写真等がある。	
5-3	第3節遺構	<p>○遺構の時期や検出面の数をはじめとする全体の概要、遺構種別ごとの概要を示した後、個別の遺構内容を記述する。</p> <p>○遺構名称は、遺構種別と番号で示す。</p> <p>【図面】遺構全体図・遺構配置図・遺構個別図・遺物出土状況図・ドットマップ等がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺構全体図 検出した遺構のすべてを掲載した図。おおむね1/200～1/500程度の縮尺とする。遺構個別図を作成しない遺構については、この図によって遺構が特定できるようする。 ・遺構配置図 主要な遺構について、検出された遺構の構成と配置を一目でわかるように模式的に示した図。 ・遺構個別図 遺構の平面実測図と断面実測図で構成された図。 ・遺物出土状況図 遺構から出土した遺物の状況を示した図であり、平面実測図とその断面実測図からなる。 ・ドットマップ 遺物が出土した平面的位置、垂直的位置をドットによって示した図。 <p>【写真】全体写真・遺構個別写真・遺物出土状況写真等がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体写真 調査区全体の状況を撮影した写真。斜め上方から撮影した写真と垂直写真がある。前者は遺構の配置状況だけでなく土地の起伏や遺構の深さ等遺跡の立体感を表すことができ、写真の特性が生きる場合が多い。 ・個別写真 完掘した遺構の全景写真を原則とするが、必要に応じてその過程やその遺構に付属する施設の詳細を示す写真を掲載する。 ・遺物出土状況写真 遺構の時期や性格等を最もよく表した写真を掲載する。遺構と遺物の関係がよくわかるものを掲載する。図はなくとも写真だけで足りる場合もある。 <p>【表】遺構の規模や形状等を掲載した一覧表。必要な遺構と項目を選択し掲載する。</p>	<p>○遺構の規模や形状といった客観的な成果だけでなく、遺構の検出過程や調査中に試行錯誤したこと等についても言及するよう努める。</p> <p>○遺構の性格や内容に応じて記述の方法を工夫する。たとえば、堅穴建物や掘立柱建物、井戸等は遺跡を構成する主要な遺構であり、個々の内容について詳細に記述する必要がある。一方、小規模な溝や性格不明の土坑・小穴等については、必ずしも個々の内容を述べる必要はなく、全体の傾向等を記述することで足りる場合がある。</p> <p>○付図は紛失しやすく利用しにくい場合が多いので、できる限り避けることが望ましい。やむをえない場合は、図面ごとに必ず遺跡名を付ける等配慮が必要である。</p> <p>○遺物の出土状況は、遺構の年代や性格を決める重要な情報である。遺跡を理解する上で必要と判断されたものについては、遺物の出土層位とその特徴を記述し、それを踏まえて遺構の性格や年代についても言及する。</p> <p>○発掘作業で作成した図をすべて機械的に掲載するのではなく、遺物の分布や接合関係に意味があり、遺跡や遺構を理解する上で必要と判断されたものについて掲載する。</p>
	第4節遺物	<p>○遺物全体の種類や時期、およその出土量(コンテナ数等で示す。)等の概要を記述したのち、個別説明を行う。個別説明では分類基準を示し、全体の傾向や特徴等について言及する。実測図を掲載したものについての、選択基準を示す。</p> <p>【図面】形式分類図・遺物実測図等がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・形式分類図 土器、石器等の形態に基づいた分類図。多量に遺物が出土し、遺物の特徴を説明する際に有効な場合に掲載する。 	<p>○遺物の個別説明をする際、図や写真をみればわかるような事項については、逐一記述して全体が冗長にならないよう、記述内容を工夫する。</p>

番号	項目	内容	留意事項
5-3	第4節遺物	<p>・遺物実測図 遺構の時期を決める遺物や遺構から出土した一括遺物等、遺構や遺物のあり方を考える上で必要と判断されたものを掲載する。その際、遺構の時期を決定する遺物、遺構出土一括遺物は器種構成やその比率等を考慮し、それぞれ必要な量を掲載する。</p> <p>【写真】個別写真、集合写真等がある。個別写真は遺物の質感、胎土、色調、遺存状況等の特徴を表現できる大きさにする。</p> <p>【拓本】有効性が認められるものについて掲載する。</p> <p>【表】遺物観察表。遺物の種類によって掲載する必要があるものに用いる。実測図に表現された調整技法の記載は原則として不要であり、特記事項や実測図で表現できないことを中心に記載する。土器の胎土、石器の石材、木器の樹種も記載する。</p>	<p>○各遺物の縮尺率はその種類ごとに統一することが望ましいが、特殊なものは大きさや特徴に則して決める。</p> <p>○実測図を掲載したものすべてに個別写真を掲載する必要はなく、たとえば同種同形のものが多数出土した場合は代表的なものを選択する。</p>
5-4	第4章理化学的分析	○分析の種類には、年代測定、自然環境の復元、土器・石器・金属器等の産地同定、石器・木器等の材質鑑定等があり、遺跡の内容に応じて実施した分析結果を掲載する。	○報告書全体の量を考慮して、掲載する分析結果の占める割合が過度に多くならないよう、分析者とあらかじめ調整をする。
5-5	第5章総括	○発掘作業から整理等作業の過程で明らかになった遺構や遺物とそれら相互の関係を総合的に検討した上で、遺跡の構造、変遷といった発掘調査成果の基礎的な整理を行い、歴史的位置付けについても言及する。	<p>○発掘作業や整理作業を担当した調査員あるいは調査機関が、学術的成果に基づき、考古学的手法を用いて記述する。</p> <p>○遺跡を理解することに直接関わらない独立した内容の論文は掲載しない。</p> <p>○総括に要する分量は写真を除いた本文(図面を含む。)のおおむね数%から10%程度とする。なお、総括を行うために出土資料の編年や類例の検討等の考古学的分析が必要な場合は、これに要する分量が増加することもある。</p>
6	報告書抄録	○別紙6-2の書式	○可能な限り、巻末に掲載することが望ましい。

別紙8-2 発掘調査報告書の標準2

報告書抄録様式

報告書抄録の記載要領

1-1 ふりがな	書名にふりがなを付す。読みはひらがなを原則とするが、かたかなでも可。ローマ数字、括弧付き数字、丸付き数字などは、すべて算用数字に替えて記入する。
1-2 書名	主たる書名を記入する。できるだけ遺跡名が入った部分を書名として捨う。とくに書名がなくシリーズ名のみの場合は、本欄にもシリーズ名を記入する。
1-3 副書名	主たる書名以外に副書名(副題)がある場合は、その副書名を記入する。
1-4 シリーズ名	書名とともにシリーズ名がある場合は、そのシリーズ名を記入する。
1-5 シリーズ番号	そのシリーズの巻次を記入する。
1-6 編著者名	主たる執筆者から順次記入する。
1-7 編集機関	編集機関を記入する。
1-8 所在地	編集機関の所在地と電話番号を記入する。郵便番号も記入。
1-9 発行年月日	発行年月日を西暦で記入する。編集機関と発行機関が異なる場合には、発行年月日の前に発行機関の項目を設ける。
2-1 所収遺跡名	掲載遺跡名を記入する。必ずふりがなを付ける。
2-2 所在地	遺跡所在地を、都道府県以下、大字程度まで記入する。ふりがなを付し、「町」や「村」もそれが「ちょう」「そん」と読むのか「まち」「むら」なのか、わかるようにふりがなを付ける。広域にわたる遺跡の場合、掲載発掘区が属する主たる所在地名を記入する。
2-3 市町村コード	遺跡の所在する市町村を、総務省が定めた「全国地方公共団体コード」により、都道府県コード+市町村コードの5桁で記入する。JISコードと同じ。
2-4 遺跡番号コード	市区町村別の遺跡コードを記入する。未決定の場合は、空欄とする。各市区町村内で同一コードが複数の遺跡に重複しないよう留意する。
2-5・6 北緯・東経	遺跡のほぼ中心と思われる位置を、世界測地系の度分秒の単位で記入する。経緯度の算出には、国土地理院ホームページの基盤地図情報閲覧サービスなどを利用する。
2-7 発掘期間	西暦を使用し、合計8桁で記入する。発掘期間は埋戻しも含めた実際の発掘作業期間とし、整理等作業の期間は含めない。発掘作業が数字にわたる場合は、分けて記入する。
2-8 発掘面積	発掘対象面積ではなく、実際の発掘面積を平方メートル単位で記入する。
2-9 発掘原因	発掘調査の原因を記入する。地方公共団体が実施する場合、分布調査、試掘・確認調査、保存目的調査、記録保存調査、活用目的調査のいずれかとなる。
3-2 種別	掲載遺跡についてその種別を、以下を参考にして記入する。「集落・洞窟・貝塚・宮都・官衙・城館・交通・窯・田畠・製塩・製鉄・その他の生産遺跡・墓・古墳・横穴・祭祀・経塚・社寺・散布地・その他」
3-3 主な時代	各遺跡の主たる時代を記入する。細別時期や世紀が判明する場合、併記も可。
3-4 主な遺構	各遺跡で検出された主な遺構と遺構数を記入する。
3-5 主な遺物	各遺跡で検出された主な遺物について記入する。可能であればその数量も記入。
3-6 特記事項	発掘調査成果、遺跡の性格など、特記すべき項目に記入する。
3-7 要約	発掘調査の成果、遺跡の意義などを500字程度に要約する。

全般的留意事項

- ・報告書抄録は、原則として発掘調査報告書の作成者が、報告書に記された遺跡・調査・内容に関する情報と書誌情報を、本様式にしたがって抄録し、報告書中に掲載するものである。
- ・抄録は発掘調査報告書の巻末への掲載を原則とするが、例言・凡例の後や、奥付、裏表紙などの余白利用でも可とする。本文目次に抄録の掲載頁や位置を明記することが望ましい。
- ・所収遺跡数が多い場合は複数頁を使用し、そのさいには使用頁数の節約を図る。
- ・追加項目として「発掘調査主体、資料の保管場所、書誌的情報(頁数・判型)」など独自に必要項目を加えたり、副書名やシリーズ名がない場合は不要項目を削除したりしてもよい。ただし、報告書の判型にかかわらず、できるだけ記載様式の統一性の維持に努める。

別紙9 発掘調査報告書の配布

	機関等	内訳	部数	備考	事業者負担分
1	国関係機関	文化庁記念物課	1	必要に応じて美術学芸課	
		博物館	5	東京国立博物館 京都国立博物館 奈良国立博物館 九州国立博物館 国立歴史民俗博物館 各1部	
		奈良文化財研究所	上限3	埋文センター 飛鳥資料館 藤原調査部	
		図書館	※	県の諸機関:5部、市:3部、町村:2部 県設置法人:4部、市設置法人:2部	
2	他の都道府県・ 指定都市	教育委員会			
		公立の発掘調査機関			
		自治体設置の法人発掘調査機関			
		博物館			
3	他県の市町村	教育委員会			公開活用する施設を選択
		公立の発掘調査機関			
		自治体設置法人の発掘調査機関			
		博物館			
4	大学図書館				
5	県機関	教育委員会	3	文化財・生涯学習課 行政情報センター 議会図書室	
		県立図書館	2		
		県立歴史館	2		
		埋蔵文化財センター	1		
6	県内市町村	教育委員会			
		図書館・公民館			公開活用する施設を選択
		博物館・資料館			
7	調査依頼者	事業者	上限3		
8	その他	資料管理用	3		
9	保存分		3	分散保管	

合計

上限300のうち必要冊数

発掘作業経費

現場運営	職員出張	車両(バン、ワゴン)、燃料代 旅費 宿舎借上
	事務所設置 施設	借地 敷地(駐車場を含む)造成 プレハブ・トイレ・機材庫・遺物保管庫・天幕等
	設備	机・いす、物品棚、流し台、ガス器具、ストーブ等 電気・ガス・水道・電話工事等
	その他	電気代、ガス代、水道代、電話代、燃料費、し尿処理
発掘前段階	事前準備	現場管理 安全管理 警備費 作業員の確保 通信費 機材等の搬入 トラック 地域対策等 囲い柵・水路・仮道等仮設工事 伐採・伐木
	記録作成	現況撮影 フィルム、現像焼付 撮影機材 カメラ、三脚、露出計 基準点設定 測量委託等 地形測量 測量委託等 調査区設定 測量委託等 測量機材 トランシット、レベル等 測量用具 エスロンテープ、杭、釘、水糸、筆記具等
	発掘・掘削作業 機械掘削	機械掘削 バックホー 散水車 排土処理 ダンプ 敷鉄板 廃棄物処理
		作業員掘削 作業員賃金、旅費、労災保険、雇用保険 発掘機器 ベルコン、発電機、配電盤、水中ポンプ等 燃料 軽油、ガソリン 発掘用具 スコップ、ジョレン、両刃カマ、移植ゴテ、箕等 発掘用品 コンテナ、ポリ袋、荷札、油性ペン等 排土処理 一輪車、足場板
写真撮影	清掃作業	作業員賃金等
	遺構等撮影	フィルム、現像焼付
	写真機材	高所作業車、ローリングタワー
	撮影機材	カメラ、三脚、露出計
実測	空中写真	撮影委託
	実測作業	作業員賃金等 測量委託等
	写真測量	測量委託等
	測量機材	トランシット、レベル等
その他	測量用具	エスロンテープ、杭、釘、水糸、筆記具等
	現地指導	学識経験者謝金 旅費
	専門的業務	理化学的分析委託 応急的保存処理等 遺構の切り取り、型取り
	諸作業	作業員賃金等 原材料費
現地撤収	埋め戻し	作業員賃金等 重機類 バックホー、ダンプ等 燃料 軽油、ガソリン
	撤収	作業員賃金等 安全対策等 囲い柵等撤去工事 現場事務所撤去 プレハブ等・電気・ガス・水道・電話撤去、借地復旧工 機材等搬出 トラック等 廃棄物処理
事務費	事務作業	事務作業員賃金
	事務用品	文房具等
	その他	連絡旅費 郵送費

整理等作業経費

整理等作業経費		
基本作業	人力作業	作業員賃金
	整理作業用機器	洗浄・注記・実測用機器類
	その他事務機器	その他事務機器類
	図面整理	図面ケース・アルバム等
	洗浄	洗いカゴ・ブラシ・水道料等
	注記	面相筆・墨汁・ポスターカラー・ラッカー等
	接合・復元	接着剤・洗濯バサミ・砂・粘土・石膏・ナイフ等
	実測	文房具一色・真弧・キャリバー・デバイダー・拓墨・画仙紙等
	製図	トレーシングペーパー・ペン・インク等
	写真撮影	フィルム・現像焼き付け代・アルバム等
	原稿執筆	
	レイアウト	
	校正	
	印刷製本	印刷製本費
その他	現地指導	学識経験者謝金・旅費
	専門的業務	自然科学的分析 保存処理
事務所運営	施設	プレハブ・トイレ・道具庫・遺物庫等 借地料
	設備	事務机・流し台・ガス台等 電気・ガス・水道・電話工事等 電気代・水道代・ガス代・電気代・電話代・燃料費・し尿処理等
事務	事務作業	事務作業賃金
	事務用品	文房具等
その他		連絡旅費 郵送費